

令和4年度後期

国家試験

技能検定受検案内

技能五輪埼玉県地方大会参加案内

 埼玉県職業能力開発協会

- 【技能検定】 働く人々の持っている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する国家検定制度です。
技能習得意欲を増進させるとともに技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と社会的地位の向上を目的とし、法律(職業能力開発促進法)に基づき昭和34年(1959年)から実施されています。
技能検定の特級、1級、単一等級に合格した方には、厚生労働大臣から、2級、3級に合格した方には、埼玉県知事から合格証書が交付されます。
また、技能検定合格者には、合格した等級の技能士章が交付され、「技能士」を名乗ることができます。
- 【技能五輪】 技能五輪全国大会は、国内の青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能者の社会的評価及び地位の向上を図ることを目的として、都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績を収めた方が参加し、毎年開催されています。

重要なお知らせ

令和4年度から実技試験受検手数料の一部(2、3級を受検する若年者の減額措置)が変更となりましたので、ご注意ください。(P3「2 受検手数料」参照)

受 検 申 請 手 続 き		【郵送受付のみ】 ※窓口での提出はできません 人数制限のある職種・作業は、事前エントリーが必要です。 令和4年10月3日(月)到着分～10月14日(金)(消印有効)	
		提出書類	提出先
		○受検申請書 ○本人確認書類(写し) ○受検手数料の払込証明書 ○その他 証明書(該当者のみ)	埼玉県職業能力開発協会 〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎5階 電話：048-829-2802(技能検定課)
実 技 試 験	問題公表日	令和4年11月28日(月)	問題公表日以降、受検者には実技試験問題等を送付します。
	実施期間	令和4年12月5日(月)) 令和5年2月12日(日)	この期間内の指定日で実施します。 実技試験の日時と場所は、受検票にて通知します。
学 科 試 験	実 施 日	令和5年1月22日(日) 1月29日(日) 2月1日(水) 2月5日(日) ※上記日程のいずれか1日	学科試験の日時と場所は、受検票にて通知します。
受 検 票 発 送		12月中旬より順次発送予定	
合 格 発 表		令和5年3月10日(金)	
合 格 基 準		100点を満点として原則実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。	

1 受検申請の手続き

受検申請は郵送受付のみとします。

人数制限職種・作業は、事前エントリーが必要です。(P 9.14 参照)

下記の申請手続き方法をよく読んでからお申込みください。

受付期間	【郵送受付のみ】 ※窓口での提出はできません。 令和 4 年 10 月 3 日(月)到着分～ 10 月 14 日(金) (消印有効) 消印のないものについては、期間内に到着したものに限りします。	
提出先	埼玉県職業能力開発協会 〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎 5 階 電話：048-829-2802 (技能検定課)	
提出書類	申請書類の不備がある場合、受理できないことがあります。	
	☐ 1 受検申請書 (記入例 P 11 ～ 12)	申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないように記入してください。 申請書に記載された学歴、訓練歴、職歴等の受検資格又は免除資格に係る経歴を偽るなどの不正行為が判明した場合は、試験の停止又は合格の取消しが行われます。 ※受検者氏名については、申請書記載の文字と本人確認書類記載の文字が異なる場合、本人確認書類記載の内容で登録します (外国文字の場合は片仮名で登録)。氏名に常用漢字でない文字が使用されている方は、ご注意ください。
	☐ 2 本人確認書類(写し)	次のいずれかの書類の写しを、申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。 ●運転免許証、個人番号カード (個人番号が記載されている箇所を黒塗りすること)、その他の日本の官公庁が発行した身分証明書 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る。) ●特別永住者証明書、在留カード ●健康保険被保険者証 ●生徒手帳、学生証 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る。) ※学生の場合に限り、学校が生徒手帳、学生証に準じて一括して証明する書類でも可 ●外国政府が発行した旅券 (写真欄及び日本国査証欄)
	☐ 3 受検手数料の払込証明書 (原本)	必ず 入金期間内 (P 3 参照) に払い込み、申請書の所定の欄に貼付してください。 人数制限のある職種・作業は、申請可否の連絡時に指定する期日までに払込み となります。
	☐ 4 試験免除等の証明書類 (該当者のみ)	実技又は学科試験の免除を受ける場合、申請書の免除欄に必要事項を記入の上、 証明する書面の写し を提出してください。 証明書類の提出がない場合は、後日免除資格が判明しても免除が受けられません。
受検資格	必要な実務経験年数等については、検定職種に関する実務経験が 1 級：7 年以上、2 級：2 年以上、3 級：実務経験を有すること (対応学科の学生含む。)、単一等級：3 年以上、特級：1 級合格後 5 年以上となります。 その他、検定職種に関する学科、訓練科の卒業又は修了などにより、実務経験年数の短縮がありますので、「P 5「受検資格」」を確認してください。	
注意事項	- 書類審査の都合上、受検申請書は締切日を避け、速やかに提出するようお願いします。 - 書類不備等で確認する場合がありますので、書類一式の写しをお手元に保管しておいてください。 - 受検の際に特別な配慮を必要とする場合、申請前に当協会までご相談ください。 - 簡易書留以外の方法で送付したことにより申請書が到着しなかった場合、当協会は責任を負いかねます。また、受付期間外に申請書が到着した場合は受理できません。 - 申請書の到着確認など、個別の審査状況に関するお問い合わせには回答できません。申請受理については、受検票 (実技・学科両方免除の方は合格通知) の発送をもって回答とさせていただきます。 - 提出いただいた申請書等は、受理・不受理に関わらず返却いたしません。また、不受理の申請書等については、破棄させていただきます。	

提出方法		提出書類1～4を、必ず郵便局窓口において簡易書留で郵送してください。 ●実技試験において、人数制限のある職種・作業を受検申請する場合、事前にエントリーが必要です。 (P 7～8 注1に該当するもの。ただし、注2に該当する場合を除く。) 埼玉県内に在住又は在勤の申請者が優先となります。 令和4年10月3日(月)より、先着順でエントリーを受け付けます。エントリーにより申請可能な連絡があった後に受検手数料の払込み、申請書類の郵送となります。 なお、受付期間の前半(10月3日～10月9日)は1日単位の先着順とし、制限人数を超えるエントリーがあった場合、その職種・作業のエントリーを締め切り、<u>同日中のエントリーの中から抽選</u>にて受付者を決定します。 [エントリー方法] 事前に受検申請書を用意した上で、当協会ホームページの右記QRコードより、必要項目を入力の上、エントリーしてください。エントリー完了後、自動返信によりEメールにて連絡します。申請の可否については、翌日以降に改めてEメールにて連絡します。 申請可能との連絡がありましたら、指定した期日までに受検手数料を払い込み、提出書類1～4全てを簡易書留で郵送してください。 ※申請を締め切った職種・作業は、当協会ホームページに随時掲載します。 ※インターネットによるエントリーが出来ない場合は、P14記載のエントリーシートを提出してください。 ※連絡が取れない場合や指定の期日までに申請書類が到着しない場合、申請を受理できないことがあります。 ※埼玉県外に在住・在勤の方のエントリー結果は、申請期間最終日までに連絡します。 ●実技試験が自社検定の職種・作業を受検申請する場合、実施条件を確認の上、事前に協会ホームページにて実技試験会場申請が必要です。(P 7～8 注2に該当するもの)	
			
実技試験	問題公表日	令和4年11月28日(月)	問題公表日以降、受検者には実技試験問題等を送付します。実技試験は製作等作業試験を原則としますが、職種・作業によっては判断等試験、計画立案等作業試験が行われます。この場合、試験問題ではなく、問題の概要が事前公表されます。
	実施期間	令和4年12月5日(月)) 令和5年2月12日(日)	この期間内の指定日で実施します。 実技試験の日時と場所は、受検票にて通知します。 ※自己都合による試験日時の変更はできません。
学科試験	実施日	令和5年1月22日(日) 1月29日(日) 2月1日(水) 2月5日(日) ※上記日程のいずれか1日(P 7～8 参照)	学科試験の日時と場所は、受検票にて通知します。 ※自己都合による試験日時の変更はできません。
受検票発送		12月中旬より順次発送予定	12月下旬になっても受検票が届かない場合は、当協会にお問い合わせください。
合格発表		令和5年3月10日(金)	詳細については、P15に記載 合否結果に関する電話での問い合わせには、一切応じかねますのでご了承ください。
合格基準		100点を満点として原則 実技試験は60点以上、学科試験は65点以上 です。	

- ◎新型コロナウイルス感染症の状況や悪天候(台風等)、事故などで試験の延期や中止、集合時間が変更等になる場合は、当協会のホームページ(<http://www.saitama-vada.or.jp/>)で発表します。
- また、緊急の場合には、携帯電話番号にショートメール(SMS)にてお知らせすることがあります。
- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、新型コロナウイルス感染症に罹患し治療されていない、濃厚接触者である、また、発熱や咳などの症状があるなどの場合、当日の受検をお控えいただきますようお願いいたします。

申請方法及び注意事項(P1～2)をご確認の上、申請してください。

実技試験において、人数制限のある職種・作業(P7～8 注1に該当するもの)の受検申請者は、申請可否の連絡時に入金の日を指定します。必ず指定の日までに払い込んでください。

それ以外の職種・作業の受検申請者は、必ず入金期間内に受検手数料を払い込み、払込証明書を申請書の所定欄に貼付の上、提出してください。

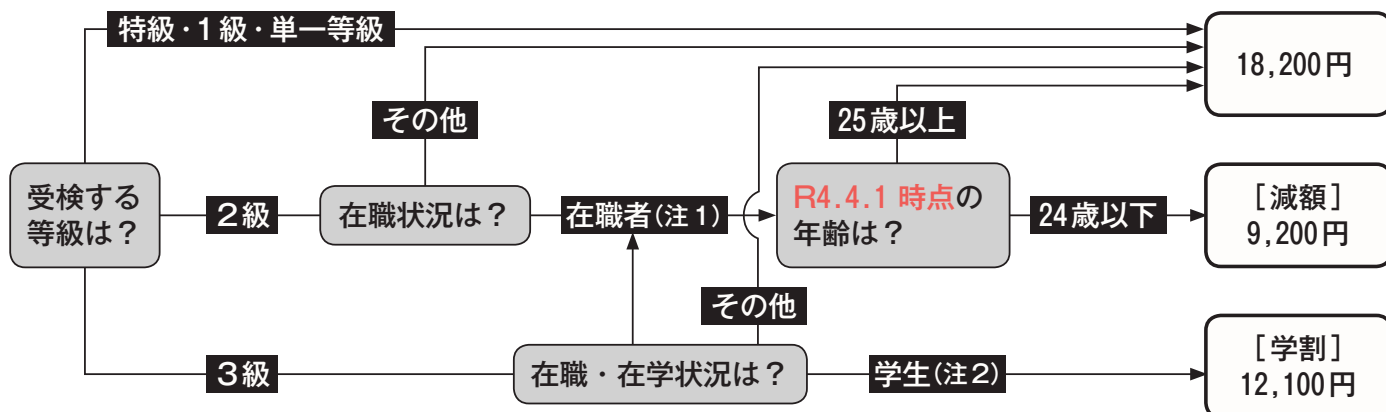
受検手数料の入金期間

令和4年9月26日(月)～10月14日(金)

受検手数料一覧表

受検する等級	在職・在学状況 (申請日時点)	R4・4・1時点の年齢	受検手数料		
			実技試験のみ (A丙・C区分)	学科試験のみ (A乙・B区分)	実技・学科とも受検 (A甲区分)
特級	在職・学生問わず	全年齢	18,200円	3,100円	21,300円
1級					
単一等級					
2級	在職者(注1)	25歳以上	18,200円		21,300円
		24歳以下	[減額]9,200円		[減額]12,300円
	学生(注2)・その他	全年齢	18,200円		21,300円
3級	在職者(注1)	25歳以上	18,200円		21,300円
		24歳以下	[減額]9,200円		[減額]12,300円
	学生(注2)	全年齢	[学割]12,100円		[学割]15,200円
	その他	全年齢	18,200円		21,300円

実技試験受検手数料 確認フローチャート



※ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、25歳未満の2級・3級受検者のうち、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者（以下「雇用保険被保険者」という。）の実技試験手数料が9,000円減額されます。

※注1 減額対象の在職者は、実技試験受検申請日において雇用保険被保険者であって、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者となります。

なお、受検申請書の職歴欄の記載で雇用保険被保険者であることが確認できない場合、給与明細の写し、所属企業の在職証明等で確認することがあります。

※注2 3級学割の対象となる学生は、高校・大学・専門学校・県立高等技術専門校の在校生となります（短期課程の普通職業訓練、専門・応用短期課程の高度職業訓練を受けている者、就職している認定職業訓練施設の訓練生は学割の対象外となります。）。

なお、学生であっても、通信教育を受けている者、大学の夜間学部・高等学校の夜間又は定時制課程等に在籍している者であって24歳以下の雇用保険被保険者は9,000円減額の対象となります。

この場合の2級の実技試験受検手数料は9,200円、3級の実技試験受検手数料は学割と合わせて3,100円となります。減額措置を受けるには、給与明細の写し又は所属企業の在職証明を別途添付してください。添付がない場合は、減額の対象外となります。

●払込方法

- 1 受検手数料は、下記の振込先へ払い込んでください。(払込手数料は、申請者の負担となります。)
- 2 入金後、必ず下記の証明書を申請書の所定欄に貼付してください。(サイズが大きい場合は添付してください。)

専用の払込取扱票で振り込む場合 (記入例：P12に記載)	「振替払込受付証明書(お客さま用)」を申請書の所定欄に貼付してください。 (受付印が押されていること)
郵便局備付けの振込用紙 で振り込む場合	「振替払込請求書兼受領証」を申請書の所定欄に貼付してください。
ATMから振り込む場合	「ご利用明細票」を申請書の所定欄に貼付してください。 (残高を黒塗りすること)
インターネットバンキング で振り込む場合	振込完了画面や取引明細書などを印刷し、添付してください。 (日付、振込先口座、金額、振込名義人を確認できるもの)

- 3 複数名分を一括で振り込む場合、いずれか1枚の申請書に貼付し、P19「一括申請取りまとめ書」を一緒に提出してください。

※ **領収書は、発行しません。** 必要な場合は、払込証明書の写しを手元に保管してください。

●郵便局備付けの用紙等での振込先

口座番号：00190-4-721864 加入者名：埼玉県職業能力開発協会

●その他金融機関から振り込む場合

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9900
店番	019
預金種目	当座
店名	〇一九 店(ゼロイチキユウ店)
口座番号	0721864
加入者名	埼玉県職業能力開発協会 (サイタマケンシヨクキ " ヨウノウリヨクカイハツキヨウカイ)

入金いただいた受検手数料は、埼玉県手数料条例第5条に基づき、原則として返還できませんのでご了承ください。

但し、次の場合は返還いたします。

①過払いをした場合

②受検資格審査の結果、資格を満たしてないことが判明した場合

また、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒されていない、濃厚接触者である、発熱や咳などの症状があるなどにより、当日の試験を受検できなかった方は、一定の要件に該当する場合に限り、返還できる場合があります。

※銀行口座振込により返金します。振込手数料は申請者の負担となります。

3

受検資格

必要な実務経験年数は、下表のとおりです（受付期間の最終日までに、下記の経験年数を満たしていることが必要です。）。なお、実務の経験とは、当該検定職種に関する実務の経験でなければならず、この範囲には現場での作業のみならず、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練又は教育を受講した期間も含まれます。

注：「〇級合格後」は合格日からの経過年数で計算してください。

等級区分		特級	1 級			2 級		3 級	単一等級
		1 級 合格後	1 級の受検に必要な 実務経験年数			2 級の受検に必要な 実務経験年数		3 級の受 検に必要な 実務経験 年数 (※7)	単一等級 の受検に 必要な実 務経験年 数
			直接 1 級 を受検	2 級 合格後	3 級 合格後	直接 2 級 を受検	3 級 合格後		
受検対象者※1									
実務経験のみ			7			2		0(※8)	3
検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに 限る	専門高校卒業※2	5	6			0		0	1
	専修学校(大学入学資格付与課程に限る。)卒業								
	短大・高専・高校専攻科卒業※2		5			0		0	0
	専門職大学前期課程修了								
	専修学校(大学編入資格付与課程に限る。)卒業		4	2	4	0		0	0
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く。)*2								
	専修学校(大学院入学資格付与課程に限る。)卒業		6			0		0(※9)	1
	専修学校※3又は 800h以上		5			0	0	0(※9)	1
	各種学校卒業(厚生労働大臣が指定したもの に限る。)		4			0		0(※9)	0
	3200h以上		6			0		0(※6)	1
	短期課程の普通職業訓練修了※4※10		5			0		0	1
	700h以上		4			0		0	0
	2800h未満		3	1	2	0		0	0
	2800h以上								
	普通課程の普通職業訓練修了※4※10								
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了※4※10								
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了※10			1		0		0	0
	長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了※10			1(※5)		0(※5)		0	0
	職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0
	長期養成課程の指導員養成訓練修了※10			0		0	0	0	0

- ※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る。（学科・免許職種についてはP10参照）
検定職種に関連のない学科、訓練科又は免許職種を卒業又は修了した者は、「実務経験のみ」の欄の年数になる。
- ※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※4 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。
また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※5 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。
- ※6 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※7 3級技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できるほか、検定職種に関する実務に従事している場合は、経験年数に関わらず受検できる。
上記以外の工業高等学校等に在学する者で、検定職種に係る講習を受講し講習責任者から受検に問題がないと判定される場合は、個別に確認しますのでお問い合わせください。
- ※8 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認める。
- ※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- ※10 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

4

技能検定試験の免除資格一覧

1 技能検定関係(同一の検定職種に限る。)

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※ 1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※ 1
1 級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※ 2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※ 2
2 級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※ 2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※ 2
3 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※ 2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※ 2
単一等級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	学科の全部	※ 3
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※ 2, 3
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※ 2, 3

※ 1 特級については実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては、年度終わりまで)有効

※ 2 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※ 3 単一等級から1・2級に変更した職種において、単一等級合格者は1級合格とみなされる。

2 職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。) ※試験免除になる科目名については、当協会へお問い合わせください。

対 象 者			技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
			特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指 導 員 試 験 合 格 又 は 指 導 員 免 許 取 得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後	5年	—	学科の全部			学科の全部	※ 1
	実務経験年数	2年	—	学科の全部			学科の全部	※ 1
			—	—	学科の全部		学科の全部	※ 1
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後	4年	—	学科の全部			学科の全部	※ 1
	実務経験年数	1年	—	—	学科の全部		学科の全部	※ 1
			—	—	学科の全部		—	※ 1
			—	—	学科の全部		—	※ 1
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部	※ 1
			—	—	学科の全部		—	※ 1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		—	学科の全部			—	※ 1
	2級技能士コース		—	—	学科の全部		—	※ 1
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	※ 1
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部			実技の全部	※ 2
							学科の全部	※ 2
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部			実技の全部	※ 2
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		—	※ 3
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※ 3
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※ 3

※ 1 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

※ 2 選択科目のある検定職種の場合は、同一の選択科目に限る。

※ 3 平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び第3項)

3 他法令等関係

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

5

実施職種及び選択作業

受検申請について事前に手続きが必要な職種(学科試験のみの受検は除く。)

実技試験の受検について、受付人数の制限や、自事業所での実施などの条件がある職種・作業です（学科試験のみ受検の方は、事前に手続きは不要です。）。

受検申請前に所定の手続きが必要となります。P 2 の提出方法を必ずご確認ください。

表①【人数制限職種】申請前にエントリーが必要（注1）

索引	職種番号	職種	作業番号	作業	等級	学科試験	実技試験				備考
							製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
か	074	型枠施工	01	型枠工事	1・2級	1月22日 AM	受検票にて通知	—	1月22日 (1級のみ)	PM	注1
	050	ガラス施工	01	ガラス工事	1・2級	1月22日 AM		—	1月22日 (1級のみ)	PM	注1
	013	機械検査	01	機械検査	1・2級	1月22日 AM		—	1月22日	PM	注1
					3級	2月5日 PM		—	—		注1
	142	空気圧装置組立て	01	空気圧装置組立て	1・2級	2月5日 PM	—	1月15日	1月15日	AM	注1
	038	建築大工	01	大工工事	1・2・3級	2月5日 AM	受検票にて通知	—	—		注1
た	016	電気機器組立て	06	シーケンス制御	1・2・3級	1月22日 AM		—	1月22日	PM	注1
	015	電子機器組立て	01	電子機器組立て	3級	2月5日 PM		—	—		注1
	019	時計修理	01	時計修理	1・2・3級	1月29日 PM		—	—		注1
	060	塗装	03	鋼橋塗装	1・2級	2月5日 AM		—	—		注1
な	077	農業機械整備	01	農業機械整備	1・2級	1月29日 AM	受検票にて通知	—	1月29日	PM	注1
は	046	配管	01	建築配管	1・2・3級	1月22日 AM	受検票にて通知	—	1月22日 (1級・2級のみ)	PM	注1
	130	パン製造	01	パン製造	1・2級	1月29日 PM		—	—		注1
	025	婦人子供服製造	03	婦人子供既製服縫製	1・2級	1月22日 AM		—	1月22日 (1級のみ)	PM	注1
	112	舞台機構調整	01	音響機構調整	2級	2月1日 AM		2月1日 PM	—		注1
	162	プリント配線板製造	01	プリント配線板設計	1・2級	2月5日 AM	—	1月22日	—		注1
	086	防水施工	05	塩化ビニル系シート防水工事	1・2級	1月29日 AM	受検票にて通知	—	—		注1
09			改質アスファルトシートトーチ工法防水工事	1・2級	—			—		注1	
や	084	油圧装置調整	01	油圧装置調整	1・2級	1月29日 AM	受検票にて通知	—	1月29日	PM	注1

表②【自社検定職種】申請前に登録が必要 ※個人単位での申請不可。(注2)

索引	職種番号	職種	作業番号	作業	等級	学科試験	実技試験				備考
							製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
か	074	型枠施工	01	型枠工事	3級	1月22日 AM	受検票にて通知	—	—		注2
	006	機械加工	01	普通旋盤	3級	2月5日 AM		—	—		注2
	052	機械・プラント製図	01	機械製図手書き	1・2・3級	1月29日 AM	1月22日	—	—		注2
			03	機械製図CAD	1・2・3級			—	—		注2
	075	金属材料試験	02	組織試験	1・2級	1月22日 AM	—	—		注2	
さ	097	自動販売機調整	01	自動販売機調整	1・2級	1月29日 PM	受検票にて通知	—	—		注2
た	160	鉄道車両製造・整備	06	走行装置整備	1・2級			—	—		注2
			08	鉄道車両点検・調整	1・2級			—	—		注2
な	067	内燃機関組立て	01	量産形内燃機関組立て	1・2級	1月22日 AM		—	1月22日 (1級のみ)	PM	注2

表③◇特級 製作等作業試験・判断等試験はありません。

索引	職種番号	作業番号	職種	学科試験	実技試験	
					計画立案等 作業試験	
か	114	00	金型製作	1月29日	AM	1月29日 PM
	006	00	機械加工			
	013	00	機械検査			
	005	00	金属熱処理			
	007	00	金属プレス加工			
	142	00	空気圧装置組立て			
	068	00	建設機械整備			
	148	00	光学機器製造			
	123	00	工場板金			
	012	00	仕上げ			
さ	097	00	自動販売機調整	1月29日	AM	1月29日 PM
	026	00	紳士服製造			

索引	職種番号	作業番号	職種	学科試験	実技試験	
					計画立案等 作業試験	
た	014	00	ダイカスト	1月29日	AM	1月29日 PM
	003	00	鋳造			
	016	00	電気機器組立て			
	015	00	電子機器組立て			
	067	00	内燃機関組立て			
は	130	00	パン製造			
	141	00	半導体製品製造			
	025	00	婦人子供服製造			
	037	00	プラスチック成形			
	162	00	プリント配線板製造			
	095	00	放電加工			
	010	00	めっき			
ま	084	00	油圧装置調整			

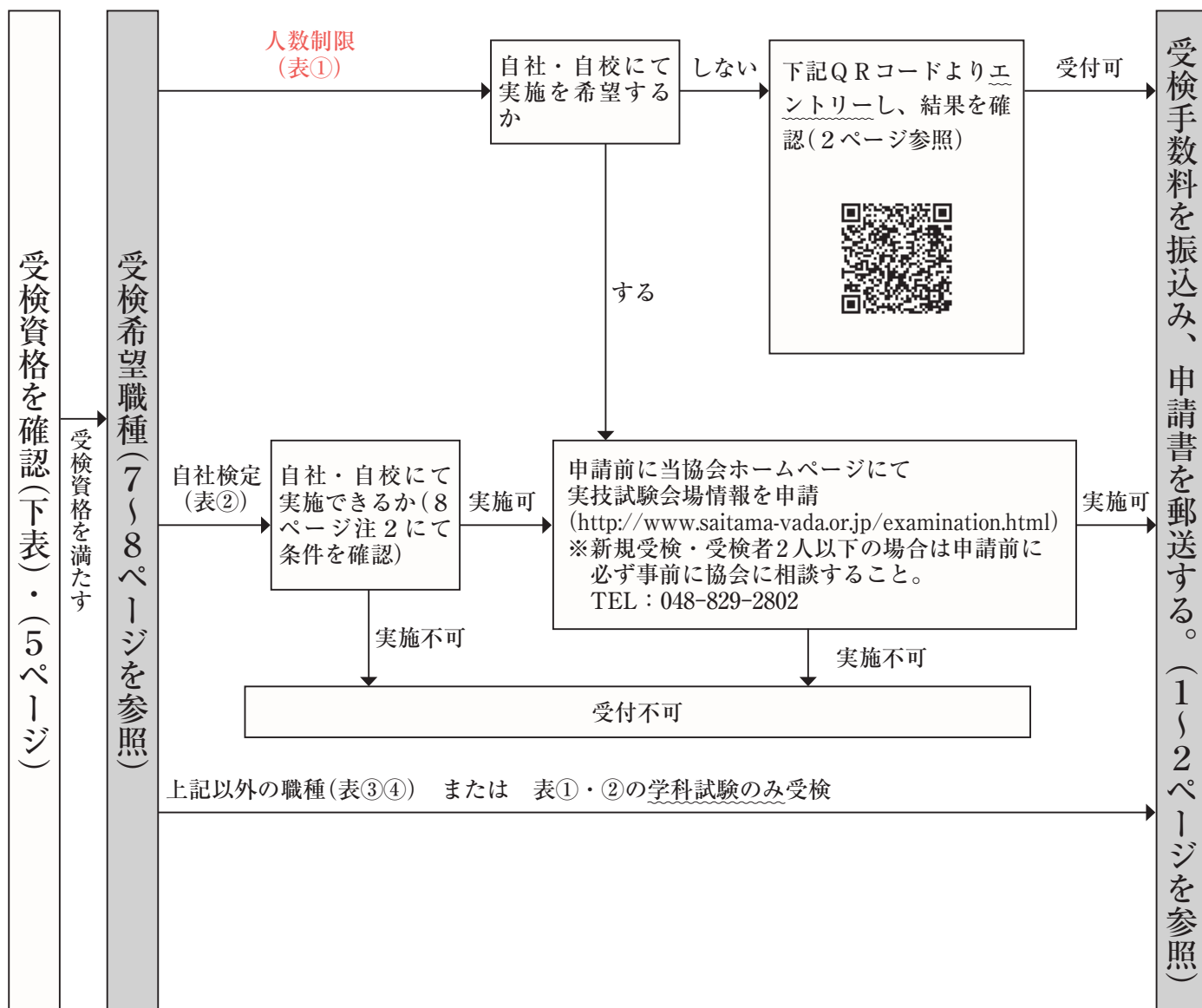
表④◇1・2・3・単一等級

索引	職種番号	職種	作業番号	作業	等級	学科試験	実技試験				備考
							製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験		
か	151	菓子製造	01	洋菓子製造	1・2級	2月5日 PM	受検票にて通知	—	—		
	039	かわらぶき	01	かわらぶき	1・2・3級	2月5日 AM		—	—		
	138	金属ばね製造	01	線ばね製造	1・2級	2月5日 AM		—	—		
	123	工場板金	03	機械板金	1・2級	1月29日 PM		—	—		注 4
			04	数値制御タレットパンチプレス板金	1・2級			—	—		注 4
	157	コンクリート圧送施工	01	コンクリート圧送工事	1・2級	2月5日 PM	—	1月15日 AM	1月15日 AM		
さ	143	樹脂接着剤注入施工	01	樹脂接着剤注入工事	1・2級	2月5日 AM	受検票にて通知	—	—		
	062	造園	01	造園工事	3級	1月29日 PM		受検票にて通知	—		
た	047	鉄筋施工	02	鉄筋組立て	1・2・3級	2月5日 PM		—	—		
	140	電子回路接続	01	電子回路接続	単一等級	2月5日 AM		—	—		
は	141	半導体製品製造	01	集積回路チップ製造	1・2級	2月5日 AM	—	1月22日	—		
			02	集積回路組立て	1・2級		—	1月22日	—		
	162	プリント配線板製造	02	プリント配線板製造	1・2級	2月5日 AM	—	1月15日	—		
ら	069	冷凍空気調和機器施工	01	冷凍空気調和機器施工	1・2級	1月29日 AM	受検票にて通知	—	1月29日 PM	注 3	
					3級			—	—		

◎注の説明

- 注 1 【人数制限職種】：試験会場の設備等の都合により、実技試験の受検人数に制限がある職種です。埼玉県内に在住又は在勤の申請者が優先となり、制限人数に達した段階で受付を締め切ります。エントリー後に、申請可能と連絡を受けてから、申請書類の郵送が必要となります。なお、自社検定にて実施可能な場合(注2参照)は、人数制限はありません。(エントリー不要。)
- 注 2 【自社検定職種】：受検者の所属事業所・学校(設備・人員)を利用して実技試験を実施する職種です。以下①～③の条件を確認の上、事前に協会ホームページより事業所等の担当者が実技試験会場申請を行ってください。
- ①受検者が属する埼玉県内の事業所等の設備を利用して試験を行うことができること。
- ②受検者が属する事業所等に技能検定委員となる者がおり(選任基準あり)、かつ、その者が協力できること。
- ③集中採点を行う職種(機械・プラント製図)では、採点日も技能検定委員を派遣できること。
- また、申請書類の提出時には必ず「技能検定一括申請取りまとめ書」(19ページ参照)も提出してください。
- 「初めて技能検定を行う場合」、「受検者が2人以下の事業所、団体」については、受検申請前に必ず協会に相談してください。(連絡先：048-829-2802)
- 注 3 溶接作業を伴うのでガス溶接作業主任者免許証(旧アセチレン溶接免許証を含む。)又はガス溶接技能講習修了証を試験当日までに所持していないと実技試験を受検できません。受検申請の際にガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証のコピーを提出してください。なお、試験当日は、必ず免許証又は修了証の本証を持参してください。
- 注 4 実技試験当日に「動力プレス機械の金型取付け等」の特別教育受講修了証等の提示又は同等の知識及び技能を有することに関する自己申告書を提出してください。

受検申請の流れ



受検資格に必要な実務経験年数の概要 (その他の経験年数の短縮についての詳細はP5 参照)

受検する等級区分	検定職種に関する実務経験年数
特級	1級合格後5年以上
1級	7年以上、又は2級合格後2年以上、3級合格後4年以上
2級	2年以上、又は3級合格
3級	実務経験を有すること、又は対応する学科・訓練科に在学
単一等級	3年以上

その他の留意事項

- 職種・作業により試験会場や設備の都合で受検申請期間中でも締め切ることがあります。また、受検申請受付締切後、実技試験申請者が少人数の作業については、試験を実施しないことがあります。その際には、協会から連絡します。
- 実技試験及び学科試験両方免除(受検区分D)で受検資格がある場合は、前表の職種・作業以外の職種・作業についても受検申請ができます。
- 令和4年度(後期)技能検定学科試験における関係法令、J I S等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和4年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種・作業ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

6

免許職種及び学科

- 1 職業訓練指導員免許を取得している方は、対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
- 2 学科とは、専修学校・高等学校・大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めていると、対応する検定職種の受検資格の実務経験年数等が短縮されます。(P 5 参照)

検定職種	免許職種	学科
菓子製造	パン・菓子科	菓子科 製菓科
型枠施工	建設科	建築科 土木科
ガラス施工	サッシ・ガラス施工科	建築科
かわらぶき	屋根科	建築科
機械・プラント製図	機械科	機械科 金属工学科 溶接工学科 化学工学科 工業化学科
機械加工	機械科	機械科
機械検査	機械科	機械科
金属材料試験	熱処理科	金属工学科 機械科
金属ばね製造	該当なし	機械科 金属工学科 電子科 電気科
空気圧装置組立て	該当なし	機械科
建築大工	建築科 枠組壁建築科	建築科 大工科
工場板金	塑性加工科	機械科
コンクリート圧送施工	建設科	建築科 土木科
自動販売機調整	電子科 電気科	電子科 電気科
樹脂接着剤注入施工	該当なし	建築科
製 麺	製麺科	農業化学科 食品科 食品工学科
石材施工	石材科	建築科 土木科
造 園	造園科 森林環境保全科	造園科
鍛 造	鍛造科	金属工学科 機械科
鉄筋施工	建設科	建築科 土木科

検定職種	免許職種	学科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	機械科 電気科 自動車科 造船科
電気機器組立て	電気科 メカトロニクス科	電気科 電子科
電子機器組立て	電子科	電気科 電子科
電子回路接続	電子科	機械科 電子科 電気科
時計修理	時計科	機械科 電子科 電気科
塗 装	塗装科	建築科 工芸科 塗装科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科	自動車科
農業機械整備	農業機械科	機械科
配 管	配管科 住宅設備機器科	機械科 造船科 建築科
パン製造	パン・菓子科	菓子科 製パン科
半導体製品製造	電子科	機械科 電子科 電気科
婦人子供服製造	洋裁科	被服科 服装科 洋裁科
舞台調整機構	該当なし	電子科 電気科 音響芸術科
プリント配線板製造	該当なし	電子科 電気科
防水施工	防水科	建築科
油圧装置調整	機械科	機械科
冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科	設備科

※上記には今期実施しない職種も含まれます。

7

受検申請書作成要項

(注) ※印の欄を除く全項目欄に正確にもれなくインキ又はボールペン(消せるボールペンは不可)を用いて記入すること。

(略字等は、不可)特に○のある欄については、注意をよく読んでから記入すること。(記入誤りは、修正液で訂正可)

① 受検する級を記入してください。(4か所)

② P7~8を見て該当する番号を記入してください。

③ 氏名は楷書で正確に記入してください。(略字は不可)

④ 現住所は建物名・部屋番号まで、詳しく記入してください。
(実技試験問題又は問題概要、受検票の送付先となります。)

⑤ A甲：学科・実技 両方を受検
A乙：学科のみ受検
(技能士合格にはなりません。)
A丙：実技のみ受検
(技能士合格にはなりません。)

B：学科のみ受検し、実技は免除
⑪に記入し、証明書を添付すること
C：実技のみ受検し、学科は免除
⑪に記入し、証明書を添付すること

⑥ 携帯電話番号を記入してください。(申請内容の確認のため連絡する場合があります。)

⑦ 現職および過去職の職務内容を以下のように入力してください。

受検申請職種に関する職務に従事する場合
⇒⑦受検職種に関する職務に丸をつけてください。

受検申請職種に関する職務でない場合(営業・事務・他職種の場合)
⇒⑧その他職務に丸をつけてください

この場合、実務経験年数には入りません。

⑧ 年数合計欄に⑦の実務経験年数の合計を記入してください。必要経験年数(1級:7年 単一:3年 2級:2年)に満たない場合、⑩に記入してください。

⑨ 24歳以下の2級・3級受検者は、雇用保険の加入者か未加入者のいずれかに丸をつけてください。実技試験受検手数料の減額を受けるには、加入者であることが必要です。

⑩ 学生はaを必ず記入してください。また、実務経験年数が必要経験年数を満たしていない場合、a又はbを記入してください。必要経験年数を短縮できるのは検定職種に関する学科・訓練科に限ります。(P10) 証明書・合格証等の写しを添付すること。

⑪ 試験免除がある方は記入してください。(P6) 証明書や一部合格通知の写しを添付すること。

年号対照表(参考) 年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の年齢は「1」を引いてください。

生 年	年 齢	生 年	年 齢	生 年	年 齢	生 年	年 齢
昭31 (1956)	66	昭41 (1966)	56	昭51 (1976)	46	昭61 (1986)	
昭32 (1957)	65	昭42 (1967)	55	昭52 (1977)	45	昭62 (1987)	
昭33 (1958)	64	昭43 (1968)	54	昭53 (1978)	44	昭63 (1988)	
昭34 (1959)	63	昭44 (1969)	53	昭54 (1979)	43	平成元 (1989)	
昭35 (1960)	62	昭45 (1970)	52	昭55 (1980)	42	平2 (1990)	
昭36 (1961)	61	昭46 (1971)	51	昭56 (1981)	41	平3 (1991)	
昭37 (1962)	60	昭47 (1972)	50	昭57 (1982)	40	平4 (1992)	
昭38 (1963)	59	昭48 (1973)	49	昭58 (1983)	39	平5 (1993)	
昭39 (1964)	58	昭49 (1974)	48	昭59 (1984)	38	平6 (1994)	
昭40 (1965)	57	昭50 (1975)	47	昭60 (1985)	37	平7 (1995)	

8 技能検定についてよくある質問

1 申請に関するもの

◎過去に実技試験又は学科試験のいずれか一方に合格しましたが、免除資格の有効期限はありますか。

⇒有効期限はありません。ただし、特級は合格発表日から5年の有効期限があります。

◎過去に実技試験又は学科試験に合格しましたが、合格通知を紛失してしまった場合はどうしたらよいですか。

⇒合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認しますので（ただし、埼玉県での合格者に限る。）、受検申請受付時にお問い合わせください。郵送で申し込む場合は記入できる（わかる）範囲で記入し、「科目合格証紛失」と書いた付箋を貼ってください。

※電話ではお答えできません。

◎過去に実技試験に合格し、学科試験も免除になっているのですが、技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか。

⇒受付期間に関わらず受付していますので、両方免除となる証明書を添付し、受検区分Dにて改めて技能検定受検申請書を提出してください（受検手数料はかかりません。）。

◎受検申請をしましたがキャンセルしたいです。受検手数料を返金してもらえますか。

⇒一旦支払われた受検手数料は返金できません。また、次回に繰り越すこともできません。（P 4 参照）

◎受検に必要な実務経験年数について、詳しく知りたいのですが。

⇒P 5 表に記載の実務経験年数があれば、2・3級に合格することなく、直接1・2級を受検することができます（1・2級の直接受検）。

また、既に2・3級に合格している方で、これから1・2級を受検しようとする場合、直接1・2級を受検するための実務経験年数があれば、2・3級合格後の実務経験年数（1級受検の場合、2級合格日から2年又は3級合格日から4年）を待つ必要はありません。

2 試験に関するもの

◎試験日、試験会場は決まっていますか。

⇒学科試験日はP 7～8の「実施職種及び選択作業」に掲載しています。学科試験会場は受検票にて通知します。

⇒実技試験については日時、会場とも受検票にて通知します。

◎受検票はいつ頃届きますか。

⇒受検票は、12月中旬から順次発送予定です。

◎希望する職種（作業）の試験問題について、詳しく知りたいのですが。

⇒当協会において、前回の試験問題を実技試験・学科試験とも公開しています。

ご希望の方は当協会技能検定課へお越しください。閲覧及びコピー販売を行っております。

◎受検票が届き試験日程を確認しましたが、都合が悪くて出席できません。試験日程の変更は可能ですか。

⇒試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

また、複数の職種・作業を申請して受検日時が重複した場合も、変更やキャンセルはできません。

3 その他

◎講習会は実施していますか。

⇒当協会では実施しておりません。職種（作業）によって各団体で実施する場合があります。

主な講習会の実施団体を当協会ホームページに掲載していますので、お問い合わせは直接実施団体へお願いします。なお、受検申請書の「情報提供に同意する」にチェックを付けた場合、講習会開催予定の実施団体に当協会から受検者の情報提供を行いますので、実施団体から直接受講案内があります。

9

人数制限職種のエントリーについて

人数制限職種（P7表①）については、当協会ホームページの右記QRコードより必要項目を入力の上、エントリーしてください。



※インターネットによるエントリーができない場合（エントリーが正常に完了しない場合を含む。）、下記エントリーシートを郵送してエントリーしてください。エントリー結果は、電話にて連絡します。郵送の到着時点をエントリー日時として判断しますが、郵便の不達等のトラブルには責任を負いかねますので、ご注意ください。

送付先：〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎5階
埼玉県職業能力開発協会 技能検定課 宛

人数制限職種エントリーシート 【郵送用】			
氏名		生年月日 (西暦)	年 月 日
住所 (市区町村まで記入)	都道 市区 府県 町村		
電話番号(日中連絡先)	※申請可否はここに記入した番号へ連絡します		
勤務先(所属名)			
勤務先所在地 (市区町村まで記入)	都道 市区 府県 町村		
受検希望職種名			
受検希望作業名			
受検希望級	級	実務経験年数	年
		実務経験年数の短縮根拠 有 ・ 無	

10 合格発表

1 合格発表について

(1) 合格発表日

令和5年3月10日(金)

(2) 発表の方法

ア 技能検定合格者

合格発表日付けで技能検定合格通知を送付します。

また、合格者の受検番号を埼玉県産業労働部産業人材育成課ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0811/index2.html>) において合格発表日から掲載します。

イ 実技試験又は学科試験のみ合格した方

合格発表日付けで一部合格通知を送付します。

また、受検番号を埼玉県職業能力開発協会のホームページ (<http://www.saitama-vada.or.jp/>) において合格発表日から掲載します。

この通知は、以後の受検申請の際に一部免除の証明書類となりますので、大切に保管してください。

(3) 合格証書の交付

技能検定合格者には、後日埼玉県産業人材育成課にて、合格証書及び技能士章が交付されます。所定の手続きにより、受領してください。

2 試験問題及び正解の公開について

(1) 期間 期間実施の試験は、令和5年2月13日(月)から令和6年3月29日(金)まで

統一実施の試験は、試験日の翌日から令和6年3月29日(金)まで

(2) 場所 埼玉県職業能力開発協会(さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階)

(3) 時間 午前9:00～12:00/午後1:00～4:00

(4) 内容 ア 学科試験の問題及びその正解

イ 計画立案等作業試験の問題及びその正解

ウ 判断等試験の問題及びその正解(一部のみ)

※ 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は、閉庁日です。ご注意ください。

3 実技試験計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載予定について

(1) 対象職種 令和4年度後期に実施する職種(作業)

(2) 掲載予定日 特別な事情がない限り、原則として試験実施日翌日の15時以降に掲載されます。

[中央職業能力開発協会HP (<http://www.javada.or.jp>) からのアクセス方法]

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

4 成績開示について

得点を知りたい場合は、受検者本人が受検票及び本人と証明できるものを持参の上、直接、県政情報センターにお越しください。

※技能五輪埼玉県地方大会の成績を知りたい場合は、埼玉県職業能力開発協会にお越しください。(P16参照)

(1) 期間 合格発表日から令和5年9月11日(月)まで

(2) 場所 県政情報センター(さいたま市浦和区高砂3-15-1 衛生会館1階)

(3) 時間 午前9:00～12:00/午後1:00～5:00

※土曜日・日曜日・祝日は、閉庁日です。

(4) 公開されるのは実技試験(計画立案等作業試験、判断等試験、製作等作業試験)及び学科試験の得点のみです。

5 成績優秀者の表彰について

技能検定実技試験は埼玉県技能競技大会を兼ねて実施されます。特に優秀な成績を取って技能検定に合格した方には埼玉県知事及び埼玉県職業能力開発協会会長の連名による表彰が行われます。

試験結果及び採点内容等についての電話による問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。

11 技能五輪埼玉県地方大会

1 競技職種(10職種)

職種番号	作業番号	地 方 大 会 名 競 技 職 種 名	全 国 大 会 名 競 技 職 種 名	職種番号	作業番号	地 方 大 会 名 競 技 職 種 名	全 国 大 会 名 競 技 職 種 名
019	01	時 計 修 理 (時 計 修 理 作 業)	時 計 修 理	150	01	石 材 施 工 (石 材 加 工 作 業)	石 工
038	01	建 築 大 工 (大 工 工 事 作 業)	建 築 大 工	901	99	電 気 溶 接	電 気 溶 接
046	01	配 管 (建 築 配 管 作 業)	配 管	902	99	電 工	電 工
052	03	機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図 (機 械 製 図 C A D 作 業)	機 械 製 図	904	99	調 理	西 洋 料 理
069	01	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 (冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業)	冷 凍 空 気 調 和 技 術	914	99	金 型 製 作 (プ ラ ス チ ッ ク 成 形 用 金 型 製 作 作 業)	プ ラ ス チ ッ ク 金 型

は技能検定非対応職種

- 参加料** 技能検定対応職種：9,200円(在職者)、18,200円(学生)
- 参加資格** 平成12年(西暦2000年)1月1日以降に生まれた方で、埼玉県内に在住又は在勤の方
- 参加申込の方法** 参加申込書に必要事項を記入の上、令和4年10月3日(月)から10月14日(金)までの間に当協会へ参加料を払込みの上、申し込んでください。
なお、令和5年(第61回)技能五輪全国大会への参加を希望する場合は、参加申込書左票該当欄(氏名欄右)の「希望する」に「○」を付けてください。
- 競技実施期日及び場所** 令和4年12月5日(月)から令和5年2月12日(日)までの間において指定する日時・場所で行います。
- 競技課題の公表** 令和4年11月28日(月)に当協会でご発表します。なお、後日、本人宛てに送付します。
- 技能五輪全国大会** 地方大会(県予選)で優秀な成績を収め事業主等の推薦があった方は、令和5年(第61回)技能五輪全国大会の埼玉県代表選手になります。
- 技能証の交付** 一定水準以上の成績を収めた方は、令和5年3月10日付けで技能証が交付され、2級の実技試験が免除されます(技能検定対応職種に限る。)
- 成績について** 成績を知りたい場合は、受検者本人が受検票及び本人確認書類を持参の上、直接埼玉県職業能力開発協会にお越しください。

注1 地方大会は、2級の実技試験問題を用いて競技を行います。技能検定非対応職種については、別途課題を設定の上、競技を行います。技能検定非対応職種の参加料については、技能検定課へお問い合わせください。

注2 技能検定対応職種に参加申込みをする方が、技能検定2級の受検資格を有する場合は、併せて申請することができます。この場合、「技能検定受検申請書」と「技能五輪全国大会埼玉県地方大会参加申込書」の両方をご提出ください。受検票は技能検定2級の扱いで発行します。

注3 上記職種以外に地方大会を実施する場合があります。詳細は技能検定課(TEL：048-829-2802)へお問い合わせください。

技能五輪全国大会に参加した選手等に参加費用の一部を援助します

厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」により、技能五輪全国大会の参加選手・指導者等に対し、宿泊費と交通費等の援助を予定しています。ただし、対象者は中小企業の従業員及び学生等の未就労者に限ります。

令和5年(第61回)技能五輪全国大会への参加を希望される方へ

全国大会への参加を希望する場合は、地方大会への参加を必須とします。

令和4年(第60回)技能五輪全国大会に県代表として出場する方へ

地方大会の参加料を免除しますので、申込書所定欄にチェックを付けてください。

12 受検申請書配布場所

- 受検申請書を以下の場所で配布します。残部数をお問い合わせの上、窓口へお越しください。
※以下の場所以外でも配布しています。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。
※申請書は、全ての級で共通となっています。ただし、技能五輪埼玉県予選参加申込書は異なります。
- 郵送を希望する場合は、郵送料分の切手と「〇〇職種〇〇作業受検申請書〇部希望」と書いたメモ等を同封し、当協会に請求してください。郵送料については、当協会へお問い合わせください。（1部の場合、140円です。）

配 布 場 所	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
埼玉県職業能力開発協会	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階	048-829-2802
埼玉県産業労働部産業人材育成課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁本庁舎5階	048-830-4602
埼玉県立職業能力開発センター	331-0825	さいたま市北区櫛引町2-499-11	048-651-3122
埼玉県立中央高等技術専門学校	362-0053	上尾市戸崎975	048-781-3241
埼玉県立川口高等技術専門学校	332-0031	川口市青木4-4-22	048-251-4481
埼玉県立川越高等技術専門学校	350-0023	川越市並木572-1	049-235-7070
埼玉県立熊谷高等技術専門学校	360-0842	熊谷市新堀新田522	048-532-6559
埼玉県立熊谷高等技術専門学校秩父分校	368-0035	秩父市上町3-21-7	0494-22-1948
埼玉県立春日部高等技術専門学校	344-0036	春日部市下大増新田61-1	048-737-3511

13 お申込み・お問い合わせ

埼玉県職業能力開発協会

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎5階

URL <http://www.saitama-vada.or.jp>

◎技能検定試験に関するお問い合わせ

技能検定課

TEL: 048-829-2802

FAX: 048-825-6481

◎学科試験問題解説集に関するお問い合わせ

埼玉県技能士会連合会(埼玉県浦和合同庁舎4階)

TEL: 048-833-5923

◆交通のご案内 JR北浦和駅西口から徒歩10分



14 技能検定申請書送付用宛名 (点線部分を切り取って封筒に貼り簡易書留で郵送してください。)

簡
易
書
留

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階

埼玉県職業能力開発協会 宛

技能検定 受検申請書 ()枚在中

技能検定受検申請後、氏名、住所、電話番号等記載事項に変更・修正があった場合は、速やかに以下の「申請内容変更届」を記入し、当協会までFAX又は郵便で提出してください。

※受検票等通知物の作成時期によっては、変更が間に合わないこともあります。

住所変更した場合は、郵便局にも必ず届け出てください。

埼玉県職業能力開発協会
技能検定課 宛

年 月 日

申請内容変更届

私は、技能検定受検申請書の記載内容に変更（修正）が生じたので、下記のとおり届けます。

記

職種名			等級	級	受検番号	※わかる場合のみ
作業名						
氏名						
変更前	住所	〒				
	TEL					
	勤務先・学校					
変更後	氏名	※氏名変更の場合、変更前・後がわかる本人確認書類の写しを提出してください。				
	自宅	住所	〒			
		TEL				
	現在の所属先	所在地	〒			
		事業所または学校名				
		TEL				

※氏名の旧字等については、ご提出いただいている本人確認書類と同じ文字を登録します。

確認

埼玉県職業能力開発協会 FAX：048-825-6481

16 技能検定一括申請取りまとめ書

事業所や団体など複数名分を一括で受検申請する場合、以下の【一括申請取りまとめ書】に記入の上、受検申請書と一緒に提出してください。(当協会ホームページに電子ファイルを用意しています。)

一括申請取りまとめ書の提出がない場合、各個人宛ての送付となりますのでご了承ください。

自社検定の場合、一括申請取りまとめ書の提出が必須となります。

【一括申請取りまとめ書】

P. _____ / _____

複数名同時に申請する場合、申請時に必ず【一括申請取りまとめ書】を併せて提出してください。

受検票・合格通知の送付先	☐ 各個人宛て ☐ 下記 事業所の担当窓口宛て		(協会使用欄) 企・学 No. _____	
事業所名				
所在地	〒 _____			
担当者所属		担当者名		
TEL		FAX		
E-mail				

No.	級	作業名	受検区分 [※] (A甲・B等)	氏名	減額 対象	金額
例	2	普通旋盤	A甲	職能 太郎	○	¥12,300
例	1	造園工事	C	埼玉 花子	-	¥18,200
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
・合格発表日付けで合格通知を発送します。 (技能検定合格、実技試験のみ合格、学科試験のみ合格、の方が対象) ・取りまとめ人数が10名を超える場合は、お手数ですがコピーして提出してください。					合計	¥

※検定の受検区分は以下のとおり

A甲： 実技・学科とも受検	A乙： 学科のみ受検(免除なし)	A丙： 実技のみ受検(免除なし)
B： 学科のみ受検(実技免除)	C： 実技のみ受検(学科免除)	D： 実技・学科とも免除